

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。（実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入）

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点]（アウトカム項目の後にある欄です）

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目（No.1からNo.87）とサービスの成果（アウトカム）の項目（No.88からNo.100）の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム ファミリーハウス
（ユニット名）	おうな棟
所在地 （県・市町村名）	長崎県 五島市 吉田町3100-1
記入者名 （管理者）	磯沖 太昭
記入日	平成 19 年 10 月 4 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居者の生活の場を中心であるフロアーに理念を掲示している。その理念を基にその人らしく暮らせるよう、常に考えながらサービスを行っている。	○ 地域密着型サービスの意義、役割を職員全体で話し合い、理解、確認した上で理念をつくりあげ、提示できるようにしたい。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をスタッフがいつでも見易い所に掲示しており、毎日の業務遂行時、必要に応じて話し合い理念の実践を目指している。	○ 理念の理解を一層深めていきたい。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	ご家族は面会時など、地域の方々には機会あるごとに説明し、理解していただくよう取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	施設周辺は畑が多く、農作業中の住民の方達との挨拶はもちろん、声掛けもし、交流を図っている。また収穫した旬の野菜を良くいただいている。	○ 近隣の方が気軽に立ち寄っていただける環境づくりをさらに考えていきたい。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会にも入会しており、地区体育祭には入居者も競技に参加する等、交流を深めている。また、学校、保育園のふれあい訪問の機会も多い。	○ 年1度、バーベキュー大会を開催し、入居者、ご家族、地域住民の方、ボランティアでお世話になった方々などを招待し、交流を図っている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	入所に関する相談、在宅介護に関する相談等、地域住民に気軽に相談していただけるよう、新聞の折込チラシを利用するなどして取り組んでいる。	○	認知症についての理解を深めていただけるよう、介護教室の実施も考えていきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価での指摘事項はスタッフ会議にてすぐ、改善検討している。入居者がより安心して暮らせるよう評価を活かしていきたい。	○	自己評価については全員で取り組んでいきたい。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議は2ヶ月に1度実施している。ボランティア訪問の報告、またいろいろな議題により、出席者から貴重なご意見をいただき、日々のサービス向上に活かせるよう努めている。	○	推進会議以外でもご意見をいただける機会を考慮していきたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	情報の収集や提供をしながら市との連携を行なっているが、なかなか難しいのが現状である。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	制度の必要性についての研修会等に参加している。	○	現在まで制度を必要とする方はいないが今後、内部研修で取り上げるなどして検討していきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ間で虐待に対する理解を深め、特に「ことばの暴力」には気をつけるように努めている。	○	内部・外部研修を通じてさらにスタッフの意識を高めていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書・入所契約書については、十分に説明を行い、質問等があれば、理解し納得していただけるまで、説明をしている。	○	入所に対し、利用者及びご家族が安心感のもてる丁寧な説明ができるよう努めていきたい。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の目に見えない、口に出せない要望を推し量りながら、配慮、支援し、速やかに対応している。	○	利用者の重度化によりスタッフの介護力が必要である。。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族には、毎月、利用料請求書と一緒に郵便物を郵送している。便りには、利用者の日常の様子やボランティア訪問時の様子等の写真を取り入れており、また各担当者がメッセージを書き込むなど、ご家族とのコミュニケーションを図っている。	○	利用者の健康状態については、都度ご家族に報告している。また、転倒事故等が発生した場合は迅速に対処、報告し、ご家族に安心していただけるよう努めている。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会簿にアンケートを記載しており、意見、要望があれば記入欄に自由に書き込みができるように準備している。また、来訪時には必ず、声かけを行い、意見等を言い易い雰囲気、保つことを心がけている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議にて職員の意見などだしてもらい、対応、または改善に繋げている。そして、会議のみならず日頃より意見のしやすい職場づくりをめざしている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の状況変化等により要望があった場合には、柔軟にスタッフの配置を調整している。また、スタッフが急な休み（急病等）の場合もすみやかに補充スタッフを充てている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	スタッフのユニット間異動はほとんど無いが離職による新しいスタッフについてはご家族。利用者に紹介し、できるだけ早く信頼関係がもてるよう支援している。	○	利用者は馴染みのスタッフの介護の中で安心して日々、暮らしていけるようスタッフの福利厚生を充実するなど、働き易い職場づくりを目指し、スタッフの固定に努める。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修をできる限り受講できるように、積極的に取り組んでいる。受講者は、経験度、研修内容等により適任者を選考し、スタッフの質の確保、サービス向上を目指している。	○	医療関係機関等による外部研修、また勉強会などの情報も取り寄せスタッフに自発的に出席を促している。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設見学、訪問で交流の機会を図っている。	○	相互のサービス向上の為、勉強会の機会をもちたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	ユニット合同で年1～2回程度の食事会を開き親睦を深めている。また、日常でもスタッフより意見が出やすい環境づくりに努めている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	スタッフひとりひとりが業務内容を十分理解し、その重要性を認識し、何より常に、問題意識を持ち続けるように取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入所申込みの問い合わせがあると社長と介護支援専門員が本人から話を聴く為に自宅を訪問し、安心して入所して頂けるように心がけている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入所前に本人を含め家族と面談を行い入所後の生活に対し希望や意向を聴き入所後の生活が家族にとっても有意義で安心できる物になるように取り組んでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせや相談があったときには本人のためにどんな支援がベストなサービスかという事を考え必要であれば他のサービスの説明を行っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族から利用者の生活歴、趣味などを事前に調査し他の利用者も含め楽しい雰囲気です話をしながら徐々に馴染むことが出来るようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者を家族の一員と考え共に食事を作ったり洗濯物をたたんだりしている中で魚のさばき方や昔ながらの掃除の仕方を学び利用者にも家族と生活している雰囲気を味わって頂いている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	月に一度家族へ活動表という名目で写真付きのメッセージを郵送し生活状態を把握して頂いている。面会時には家族と共にドライブや買い物に出掛けることもあり家族と職員の関係作りは日頃から努力している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会時には職員も交え話をして利用者と家族との関係を把握する様に努めている。時には家族と共に先祖のお墓参りに同行したり家族と利用者が入所しても良い関係を継続できるように努力している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の古くからの友人が面会に来る事も、職員が友人宅へ一緒に行き楽しく過ごすことが出来るように支援している。利用者から話を聴き以前仕事をしていた場所や住んでいた所に遊びに行く事もある。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	共に生活している家族という意識を利用者にも持って頂くために食事の前に他の利用者の箸を並べたり食事の声かけをお願いし皆で楽しく生活が出来るようにしている。	○	現在利用者が行っている活動以外にもさらに活動の場が増えるように個々の残存機能にあった新しい活動を模索していきたいと思う。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了後も施設へ立ち寄って頂けるように日頃から良い関係が築けるように努力している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	月に1度の会議の場で利用者から聴こえて来た意見を出し合い対応策を全職員で話し合う事によって一人一人に適したサービスの提供を行っている。また意見の言えない利用者は職員の気が付いた事や家族からの要望を取り入れている。	○	家族からの要望が今よりも増え利用者の生活の質が向上し家族にもさらに満足のできる支援を行いたいと思う。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族との会話の中で知り得た情報は随時記録し全職員が把握できるようにしておりアセスメントやケアプランに反映している。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを把握し常に表情や行動を観察してできない事よりそれぞれにあったできる事に目をむけ支援をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者との会話の中で聴かれた要望や家族の面会時に聴かれた要望を会議の中で話し合いケアプラン作成を行っている。定期的にプランの見直し(モニタリング)を行う事によって利用者の生活がより良くなるように努めている。	○	利用者からの要望だけではなく行動や仕草から実際には聴こえてこない訴えを感じるようにしたい。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的にケアプランの見直しを行いより良い生活支援を心がけ、身体的精神的に変化が見られたときは随時会議を開き新しいケアプランを作成を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状態の変化は個別に記録し職員は必ず目を通し個別の支援に取り組んでいる。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族や本人から要望があればデイサービス利用も可能である。今後短期入所事業の指定を受け地域のお年寄りにも使用して頂けるようにサービスを開始したいと思う。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防士の方や地域の消防団を招き合同で避難訓練を行っている。地域の方からボランティアで歌や踊りを披露して頂いたり近隣の中学校からの来訪もあり利用者が楽しく生活できるように取り組んでいる。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要であれば他の事業所へのデイサービスの利用を検討し相談している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	権利擁護については今後必要であれば地域包括支援センターへ協力を求めるようにしている。	○	権利擁護については職員の知識の向上が必要である。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関は家族や本人と相談しかかりつけの医師の下を定期的に受診し指示を仰ぎ状態の変化が見られたときはすぐに受診できるようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	主治医から紹介された専門医を受診し相談を行っている。受診する際にはあらかじめ本人と家族へ受診することを伝え受診している。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護師の資格を有する職員がおり毎日バイタルチェックを行い記録することで病院の医師や看護師との連携に努めている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者が入院した場合は毎日職員が病院を訪問し医師や看護師から病状を聴き入院予定期間を把握し家族と共に早期改善、退院できるように施設として出来る事を行い、慣れない入院生活で不安に陥らないように心がけている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期では医師からの指示や状態を家族へ随時報告し医師に訪問していただく事もある。家族への配慮も十分に考え対応の仕方や言葉使いに注意している。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人や家族の意向を踏まえ医師と職員が連携し安心して終末期を迎えられるようにしている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他の施設へ入所となる時は本人の状態やケア方針、特徴などの情報をしっかりと伝達しスムーズに新しい生活がスタートできるようにしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人一人に適した言葉遣いを心がけ家族の面会時などは利用者のプライベートな事は話さないように心がけ記録などの個人情報は鍵の付いたロッカーに保管している。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	意思決定は利用者の判断にまかせ言葉が発せない利用者は筆談や口の動きから言葉を読み取り職員の考えを押し付けることはしない。食事のメニューも利用者に希望を聴き作っている。		
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れは決まっているが時間は利用者の自己判断に任せており入浴時間も午前中に入ったり夕方に入る人もいる。朝食も起きる時間に合わせ無理に起こすことはしていない。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	好みのゴムや櫛、ピン止めも自分で購入したものを使っている。散髪も入所前から通いなれた理美容院に行き、友人と会話を楽しむ場となっている。		
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューを利用者に聴き好みのものを作り準備、味見、配膳、洗い物まで、できる事を利用者に手伝って頂く事によって食事の楽しみを増すようにしている。		
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	入所時に家族に本人の嗜好品、好き嫌いを聴きおやつや食事のときに提供している。現在タバコを吸う利用者はいないが今後タバコを吸う利用者が入所した場合安全な場所でタバコを吸うことはできる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	各利用者の排泄記録を毎日記録しトイレへ誘導し失禁をなくし気持ちよくトイレで排泄できるように支援している。尿意便意を訴えることが出来ない利用者は利用者の行動を観察しトイレへ行きたいという意志を行動から感じ誘導するようにしている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は決めているが一日中入浴できるようにしている為利用者が入りたい時間に入れるようにしている。入浴を強制したりする事はせず体調に合わせ足浴や全身清拭を行い対応している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	休息は本人の意志で自由に休むことができる。居室で休む利用者もいればソファに座り休む利用者もありそれぞれが好きな場所で休むことが出来る。日中は食後に休む方が多く目が覚めてからドライブやレクリエーションの活動をし夜間安心して眠ることが出来るようにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	過去の職歴や趣味を家族から聴きそれぞれに合わせた活動を促している。畑の草取りや洗濯物たたみ、料理の手伝いなど得意としているものを手伝って頂き生活に張りを持たせるようにしている。家族に会いたいという訴えがあれば一緒に自宅へ行き家族との時間を過ごせるようにしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在自分で金銭の管理をしている利用者はいないが管理をしてはいけない訳ではなく希望があれば自己管理できるようにしている。預かっている金銭も希望があれば自由に使うことが出来る為買い物へ同行し自分で好きなものを購入することができる。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は散歩へ出かけたり自宅へ帰ることもある。みんなドライブへ出かけたり友人宅へ遊びに行くこともあり外出は利用者の希望に添うようにしている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族と相談しお墓参りに出かけたり以前働いていた場所などへ一緒に出かけることもある。職員も共に温泉に行くこともあり希望に添うことができるようにし、遠方になる時は家族へ相談することもある。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と話がしたいという希望がある時は電話をかけ話ができるようにしている。家族や子供へ年賀状を送る事も行っている。	○	月に一度写真付きの近況報告は行っているが年賀状の他にも手紙やはがきを送りたいと思う。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会の時間は決めておらず仕事帰りに面会に来る家族もいる。面会があった時はそれぞれの居室でお茶を飲みながらゆっくりと過ごして頂き他の利用者を気にせず楽しむことができるようにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っておらず外出も自由に出来るようにしている。会議の中で身体拘束を行っていないか全員で確認するようにしている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	各居室、廊下、玄関は利用者が鍵をかけたり開けたりできるようにしており外出を制限することはしていない。徘徊する利用者は職員が所在を確認し連携しながら見守りを行っている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼夜共に職員はホールで利用者の行動を常に把握できる体制で見守りを行いホールを離れる場合は他の職員に伝え事故が無い様にさりげない見守りを心がけている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者の状態や行動を観察しながら危険だと判断したものは眼のとどかない場所へ保管したり危険が無いように取り組んでいる。	○	危険を避ける為とはいえあまり過剰になり利用者の生活に影響しないように注意したい。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	歩行不安定の利用者には職員が付き添い転倒防止に努め、誤嚥の危険がある利用者は食事形態を工夫し一口サイズにしたり刻み食で提供している。火災訓練は年に2回必ず行い月に一度の会議の場で火災時の非難方法や緊急通報装置の使用方法を復習している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時の心肺蘇生法は消防署の指導を受け対応できるようにしている。夜間の急変時には連絡体制を確立し迅速に行動できるようにしている。	○	心肺蘇生法は消防署の指導だけではなく職員間でも今以上に研修の回数を増やし緊急時にきちんと対応できるように反復復習をしたいと思う。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災、災害時の非難方法は消防署、地域の消防団と共に避難訓練を実施し消火器具の点検も定期的に行っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	利用者には自由に行動して頂いている為考えられるリスクは会議の場で全職員で考え事故を事前に防ぐようにしている。利用者の状態は家族へ報告し考えられるリスクも伝え対応を報告している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝血圧、脈拍、体温を測定し体調の変化を見落とさないように注意している。体調の変化が見られたときは記録、口頭で職員へ伝え必要であれば速やかに病院を受診するようにしている。また各利用者の既往歴、アレルギーなども家族から聴き把握するようにしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬は全てだれがどのような薬を飲んでいるのかが分かるように薬一覧表を作成し薬を飲む理由、薬の副作用もすぐに分かるようにしている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄表を作成しているため誰がいつ排便がありどれくらい排便が無いのかを把握している。便秘しやすい利用者は水分を多く摂って頂き自然排便が出来るようにしているが一定期間排便が無いときは決められた量の下剤を服用している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後洗面台に誘導し口腔ケアを行っている。入れ歯を使用している利用者は定期的に消毒し清潔に保つようになっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食どれくらい摂取したのかを記録し栄養摂取がきちんとしてできるようにしている。各利用者の好みを調べ栄養のバランスに気をつけている。食事とおやつの時間、入浴後に必ず水分摂取を行い特に夏場に脱水症状をおこさないようにきをつけている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	洗面台に消毒液を置き必ず消毒し感染予防に努めている。玄関にも消毒液を置き訪問者にも消毒をして頂くように協力をもとめている。会議の場で感染症の種類、感染経路を全職員で話し合い知識の向上に努めている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板やふきんは夜間消毒し清潔に保つようにしている。食材は頻回に買い物に行き新鮮なものを提供するようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前に大きな池を作り鯉を飼っているため近隣の子供達が遊びに来たり池の上にあるマリア像に手を合わせに来る方もおり誰でも気軽に立ち寄ることが出来るようになっている。また敷地前のバス停の名前をファミリーハウス前と変更し地域の方たちに施設の存在を認知していただけるようにしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁の飾りは利用者と職員が一緒に作り季節にあったものを飾るようにしている。ホールでは利用者の好きな歌手の音楽を流しリラックスできるようにしている。	○	現在臭い対策を講じ気持ちよく生活できるように心がけているが十分ではないと感じるため今後さらなる対策を考え実行したいと思う。
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファを3箇所設置しみんなが自由に座る事ができ、ソファで昼寝をする利用者もいる。畳のスペースもある為畳の上で過ごしたり各自自由に過ごしている。また廊下の端に椅子を置き窓を開け外を眺めゆつくりと過ごすこともできる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者が以前から愛用していたテレビやテーブルを持ち込んで頂き可能な限り自宅に近い雰囲気で生活ができるようにしている。居室の壁は家族の写真を飾ったり送られてきた手紙を貼りそれぞれが楽しめる居室となっている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなく換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	外気温や利用者の状態、暑い寒いなどの訴えで空調設備を調節し過ごしやすい環境を保つように心がけている。ホールに温度計を設置し気温の変化がすぐに分かるようにしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かし、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室に手すりを設置し歩行しやすくなっている。	○	今後必要な設備があれば設置したいと思う。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者が認識できない表示や設置物は取り除き混乱しないようにしている。利用者が理解できないものがあつたときは会議で話し合い何が分からない原因だったのかを話し合っている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	施設裏に畑があり季節の野菜を育て利用者と一緒に草取りをしたり収穫している。庭の池の周りに椅子とテーブルを設置し外でおやつを食べたり鯉を眺めたりしている。		

V. サービスの成果に関する項目		
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の
		②利用者の2/3くらいの
		③利用者の1/3くらいの
		④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある
		②数日に1回程度ある
		③たまにある
		④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が
		②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が
		②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が
		②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が
		②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が
		②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○ ①ほぼ全ての家族と
		②家族の2/3くらいと
		③家族の1/3くらいと
		④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

利用者の残存機能や能力に応じ日々の活動やレクリエーション、手伝いをして頂く事によって生活に張りを持たせ楽しく生活ができるように支援しています。家族的な雰囲気を大切に、利用者主体の生活が送れるように利用者個々の時間を把握し何事も利用者に決定して頂く様に取り組んでいます。食事は作る前にメニューを決め一緒に買い物に行き一緒に作るようにしています。庭に池があるため利用者が鯉にエサをあげたり屋外のテーブルに座りお茶を飲んだりしながら季節を感じゆっくりと過ごす事ができます。「自宅へ帰りたい」「買い物に行きたい」等の要望があれば職員が同行し家族と自宅にいた頃のように話をし、職員も家族との良い関係作りができるように取り組んでいます。地域の方とのふれあいの場として年に一度庭でバーベキューを行い家族や地域の方たちやボランティアグループを招待しファミリーハウスを知って頂き親睦を深めるようにしています。地域に密着し誰でも気軽に訪問して頂けるような施設を目指し利用者が楽しく笑顔で生活できるように頑張っています。